

【第2回勝浦市海岸づくり会議 会議録】 H31. 3. 22

司 会 本日は、年度末のお忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。
それでは、定刻となりましたので、只今から第2回勝浦市海岸づくり会議を開会いたします。
初めに、お配りしております資料の確認をお願いいたします。
まず、本日の次第。
次に、座席表。
次に、資料1として「海岸づくり会議の目的及び津波対策に対する意見聴取の進め方」。
資料2としまして「住民会議の結果報告」。
以上の4点となります。
不足している資料がありましたらお申し出をお願いいたします。
それでは続きまして、次第2に移ります。
会議開催にあたり、座長よりご挨拶いただきたいと思います。
お願いいたします。

座 長 第2回目の会議でございますが、座長からご挨拶させていただきます。
宜しくをお願いいたします。
本日の「第2回勝浦市海岸づくり会議」の出席者は、委員数が22名ですけど出席者が20名の予定でございます。
しかしながら、まだ来られていない方もいらっしゃいますから、実質的には会議終了後、出席者が明確になるということでございますので、宜しくご理解いただければと思います。
本日は住民協議会の上で各会の方々がご決断を下して、どういうほうが良いかということが決まったと思いますが、それ以前に結果はどうあろうと、この会議自身の意義というのは、皆さんの生命財産を守るということでの一つの手段として津波防護施設を整備しようということでの提案が県からございました。
それで最も重要なのは、やはり全部生命財産を守るということに続きまして、最近の傾向としては事前防災計画というものを作ろうじゃないかという。
つまり、8年前にあった東日本大震災で、津波に襲われて多くの方々が亡くなりました。
今、復興に向けていってるんですけども、その復興が上手くいかないんですね。
住民がどんどん離れてしまう。
土地を収用してから、それから各施設、住宅を建てていく。
それでは、とても間に合わないということで、被災されるであろう予想される範囲の中で、事前にここは破壊されたらじゃあどこに住むんだろうとか、それから街の機能としてインフラとして、どう整備していったらいいのかを、災害発生してから考えるんじゃなくて、事前に考えていこうということが主流になりました。
なぜかといいますと、土地収用にもものすごい時間がかかるんです。
皆さんご存知の通り、土地登記がうまく継続されて行われていないという問題もありますので、とにかく事前防災計画というのが非常に重要だということを念頭において、この会議を進めていきたいと思っております。
続きまして傍聴人の方に申し上げます。
本会議の傍聴等につきましては、受付でお示ししたとおおり「勝浦市海岸づくり会議の傍聴

について」のとおり、お願いいたします。

資料については、会議終了後に回収いたしますので、持ち帰らぬようお願いいたします。

これはあくまでも傍聴人の方に対する要望でございます。

この後の次第4に入ってから委員の方が発言しやすいように、写真撮影、録画、録音等を行わないようお願い申し上げます。

なお、事務局については会議結果を取りまとめる関係から写真撮影、録音等を行いますのでご了承願います。

また、会議結果は市のホームページで公開を行う予定です。

それでは、次第3に入ります。

「海岸づくり会議の目的及び津波対策に対する意見聴取の進め方」について事務局よりご説明いただきます。

宜しくお願いいたします。

事務局 それでは、資料1「海岸づくり会議の目的」及び「津波対策に対する意見聴取の進め方」をご覧ください。

目的については、勝浦市興津港海岸において、県が千葉東沿岸海岸保全基本計画に基づく事業を実施するに当たり、津波対策について地域の意見を聴くことを目的としています。

続いて津波対策に対する意見聴取の進め方についてですが、STEP1の連絡会議ですが、関係機関、主に行政が対象で、その目的は行政間の実施方針の共有化を図ることとして6月29日に実施しました。

STEP2の第1回海岸づくり会議ですが、その目的は現状と課題の共有を図ることとして7月11日に実施しました。

STEP3の住民会議ですが、興津地区の地域住民の方々を対象とし、津波対策についての意見交換を10月17日に実施しました。

そして、STEP4本日の会議になりますが、住民会議や地元の会合等を経て、興津地区から示していただいた津波防護の方針を基に、委員のみなさまから意見を伺いたく、第2回海岸づくり会議を開催するものです。

以上で説明を終わります。

座長 はい、ありがとうございました。

意見等につきましては、只今、事務局から、興津地区の津波防護の方針の結果報告がありまして、これから具体的にどうなったかという結果をご説明いただいた後に願いたいと思います。

それでは議事に入りますので、議事次第に則って対応いたします。

まず住民会議の結果報告、資料2のほうをご覧ください。

夷隅土木事務所 千葉県夷隅土木事務所建設課です。

わたくしのほうからは、議事(1)住民会議の結果報告についてご説明いたします。

資料2をご覧ください。

住民会議開催結果報告という資料になっておりますが、興津地区を対象といたしました住民会議を平成30年10月17日水曜日、午後6時30分から午後8時まで開催いたしました。

会場は興津中学校体育館で行い、出席者は75名いらっしゃいました。

次に、会議での主な意見についてご紹介いたします。

意見の内容を、ハード対策とソフト対策に分けまして整理をおこなっています。

まずソフト対策としましての意見ですが、「3. 11の地震の際に、岩手県宮古市田老地区では高さ10mの防潮堤が設置されていたが、それを越えて津波による被害が発生した。防潮堤があったことにより逃げ遅れたという事例もある。津波が来た場合には逃げればよい。」

また、「防潮堤を作ってしまったら興津が興津じゃなくなる。」

また、「興津は山が隣接しており、避難路の整備をした方がよい。」、「絶対に反対。避難路を整備してもらいたい。」、「避難所も作ってもらいたい。」というような意見がございました。

次にハード対策につきましては、下にありますとおり、「防潮堤は6mなら6mの高さで作ってほしい。何mの津波がくるかわからないが、作ってもらいたい。高さはよく考えて作ってもらいたい。」

また、「防潮堤をかさ上げした場合、船揚げ場の利用には問題ないか。」というような質問がありまして、それにつきましては「防潮堤を作ることになれば、既存施設の利用や形は関係機関と調整し、詰めていくようになります。」といったようなことを回答しております。

以上が、主な内容ということになっております。

この住民会議で使用した資料につきましては、次のページ以降に資料として添付しておりますが、これは7月11日にも県のほうから、土木事務所のほうから説明させていただきました内容に沿ったものであるというふうになっております。

以上で住民会議の結果報告となりますので、宜しく願いいたします。

座長 はい、ありがとうございました。

意見等につきましては、議事2で求めたいと思います。

それで今、千葉県夷隅土木事務所よりご説明がありましたが、他に市のほうから何かご説明とか付け加えることとか御座いますか。

市都市建設課 続きまして、興津区からの津波防護の方針結果についての報告を致します。

昨年10月17日開催の住民会議の住民意見及びその後の会合による結果について、1月10日に興津区長から興津区の総意として「興津地区の津波防護の方針は、防潮堤を高くすると海が見えなくなり、避難や漁業に支障を来すことから、防潮堤の嵩上げでのハード対策は反対」との意見でありました。

他に正式な要望ではないですが、興津区の代表である区長の考えとして、「今後、避難タワーを要望していく意向である」とのことでした。

以上です。

座長 ありがとうございました。

今のご説明につきまして、県のほうで何かご説明御座いますか。

夷隅土木事務所として。

夷隅土木事務所 ちょっと追加の説明にはなりますが、只今市さんのほうから住民会議の意見報告がありましたけど、海岸管理者、県としましてはハード対策を当面行わないといった場合になりましても、海岸保全基本計画におけます高さの目安というのは変更せずに、地域の要望等に応じて対応を検討していきたいというふうに考えております。

以上で御座います。

座長 はい、ありがとうございます。

只今の報告につきまして、県のほうと市のほうからのご説明がありましたが、これにつきまして皆様から委員の方々からご意見をいただきたいんですが、予定では手を挙げてということがあるんですけども、それよりも私は折角このように皆さん時間を割いて来ていただいておりますので、各委員一言ずつでも、お考えを示していただければなと思っておりますがいかがでございますでしょうか。

委員H その前に、今県の方の説明が私にはあまりよく理解できなかったもので、もう少し細かく説明をしていただければ。

座長 わかりました、結構です。

夷隅土木事務所 追加の説明のことですか。

住民からの意見として嵩上げが必要ないというような意見をいただいているんですが、仮にそういった行わないといった場合でも、これでじゃあ終わりということではなくて、基本計画という津波の高さに対する高さという必要な高さは出てますので、そこについては変更することなく、地域の皆さんの意見、今後意見等あれば、そういった意見等に対応して検討していきたいといった内容となります。

座長 おそらくですね、時間が経ってまた世代が変わったりなどして、東日本でもまだまだ90%程度の発生率があると言われておまして、それから東南海とか、南海トラフとかいろんな所での可能性もあるので、そういう結果を踏まえて変化するかもしれない。

ですから、皆さん今のところは方向性としてはこの住民協議会の様々な方のご発言があったとおりで、全体的ムードとしては要りませんよというようなことをおっしゃっているわけですが、やはり行政としては皆さんの生命財産を守るという立場でございますので、ただ皆さんが嫌だと言っても、その計画はゼロだということそうではなくて、あくまでもやはり継続で、この防護対策はしないとイケない。

それから、沿岸海岸基本計画というのがございまして、県全体での防御水準っていうのを保っていかうということになっております。

これを変更する、今無いということは実は変更することなんですけれども、やはりそうではなくて、意見はどうであろうと基準は守っていかうという姿勢でございます。

そういうことで、何年か経ったらまた意見も変わるかもしれない。

でも積極的に取り組んでいかうという県の方々のご意見でございますので、よろしゅうございますか。

委員H はい、よくわかりました。

委員B いいですか、委員Bと申しますけれども、今回の住民の、最初の海岸づくり会議のときにあくまでも住民の合意が必要だったことで、事は進めていって説明会をやったりして皆さんの意見を聞いて、今日まで到達をしたわけですけどね、今県のね、夷隅土木か県か知らないです

けど、基本の計画は変わらないって、やるって事なんですか、住民の意見は聞かないでもそういう意味。

だって計画は計画として県としてはもってるけど、今のところは住民の意見を尊重して、将来はやるかもわかんないけど、今はとりあえずね、やめるのかさ。

座 長 私は後者のほうだと。

委員B ああそう。
県の今の話だとね、そういうような言い方をさ。

座 長 無理無理ではないでしょう、これはあくまでも。

委員B 住民の意見なんか聞かないような言い方をしてるからさ。

座 長 基本計画は変えないと・・・

県港湾課 港湾課です。
あくまで今回の会議を開かせていただいているように、住民の意見を聞く。
今後、今この場でこういう方向性が出たとしても今後また次の世代等で、またやっぱりほしいという話もあるかも知れない。
計画を無くしてしまうと、また計画を作るところから始めると。
そういうことだと手遅れになってはいけないので、計画とすれば残しておきますというお話になります。
住民の意見を無視してやるということではございません。
以上でございます。

座 長 私の言葉足らずのところを、やはり県の責任のある方がご発言ですので、皆さんいかがでしょうか。
よろしゅうございますか。

委員B もう一回確認させて。
計画そのものは、これに書いたこの計画そのものは残しておくけど、まあ例えばこれからね、あと何年経つか知らないけれど、そういう時にまたこういうふうに必要な意見を聞いてみながらやるよとなればやるとか。
そのために計画だけは残しておく、という意味ですか。

県港湾課 はい。

座 長 基本計画というのがございまして、これは東京湾側と、こちらの太平洋に面した、県を二分して、それぞれ海上条件、地形条件が違いますので、それで基本計画というのを作って、基本計画に沿って災害対策とか、様々なものに手をうっていくとか、平たく言えばそういうことですね。

そういうことですので、これをゼロに変える、無にして、それを破棄するっていうとまたもう一回計画を立てるとい形になりますので、手続き上二重三重にこう無駄な時間投資が行われるというようなかたちになりますので、是非これは基本計画で残していただきながら、皆さんのご意見が変わって、どうしても周辺の状況を見るとという話になったときにはもう一度県のほうにご意見いただければ対応しますという、考え方だと思いますけれども、いかがでしょうか。

じゃあこれ、皆さんのご意見ですから。

そういうことで、他にも皆さんのご意見があると思いますので、まず委員の方々大変申し訳ございませんが、今の委員Bがおっしゃったように、何か疑念に感じたり、或いはこの辺はどうなんだろうとか、或いはこの提案に対して心配だとか、或いは当分の間はこれでいきたいとか、いろいろあると思いますが各委員の方々からご発言いただきたいと思います。

在席表を見ていただいて、委員A様、委員B様とこう順番に。

代理でも、代理ですので、ご発言いただければと思います。

宜しく願いいたします。

委員A

私住まいは山のほうなので。

今ちょっと伺っていても、作るのは興津地区の皆さんの総意では反対というのを伺いましたので、そうですね、でもやっぱり将来はわかりませんから何か気持ちが、皆さんの気持ちが変わるかも知れませんが、残しておくのもよくなりました。

そのくらいでしょうかね。

座長

それでは引き続きまして、委員B様、先ほどご発言いただきましたけれども。

はい、どうぞ。

記録に残しておりますので、是非マイクは使ってください。

委員B

先ほど夷隅土木の人も言ったんですけど、1月10日にうちの区長から、そういった意見があったということで、まあ避難タワーのこと含めてね。

前回の興津の住民会議の時にも言ったんですけど、皆さん興津のことをそんなに心配してくれるんだったらね、今バイパスに逃げる避難路っていうのが一つあるわけですけど。

もう一つは興津坂からバイパスに出る道の所がそうなってるんですけど、防潮堤を作るだけのお金があれば、その十分の一、百分の一くらいでもね、避難路っていうのは出来るんで、興津のほうの地区からすぐ上のバイパスまでそんなに距離はないと思うんですけど、実際皆さんで検討しているわけじゃないけど、今のところ皆さんから意見出ているのは、3つくらい。

今現在、新屋敷から避難路があるんですけど、それはもう非常に狭いんで、もうちょっときちんとした避難路を造ってほしいとか。

それから川上病院の裏からあそこに出る道があるんですけど、そこからバイパスに出る道とか。

或いは妙覚寺のお墓があるんですけど、そこからバイパスが見えるんですね、ちょっと上がって行くとすぐなんですよ。

そういう所に、もちろん地権者の問題、地権者との協議なんかがあると思うんですけど、そういうことも含めて、そういう避難路をきちんと整備をしてやらないとね。

まだそれはまた別の話だということも僕はちらっと聞いたんですけどね、それとこれとは

別だと。

だけど興津のことをそんなに心配するんだったら、まずはそんなにお金の掛かかんない避難路をね、すぐなんですから、そういうやつをきちんと整備して、行政の側もきちんとそういうことを皆さんのためにやっていますよって事を示さないよ。

防潮堤だけを、そこだけを問題にしてやるってことは、あんまり良い考え方じゃないんじゃないかな。

そういうふうだね、いつも日頃区長ともそういう話を。

興津区でも毎月1回区会をやっていますので、その中でもいろんな話がそういう形で出てくるんでね。

そのところは行政の方もきちんと理解してもらって、まずはそこね。

お金掛そんなに掛かかんないんで、防潮堤のどかい、何百億掛かるか知りませんがね。

それと比べれば全然安い話なんでね、是非それを実現してほしいよ。

座長 それでは次の方に聞きましょう。
よろしいですか。

委員B はい。

座長 じゃあ引き続きまして、委員Cどうぞ。

委員C 委員Cといいます。

私の言いたいことを全部、委員Bさんが言ったんですけれど。

防潮堤を作りまして、まず市民が不安っていうのが、海が見えないことなんです。

海が見えないっていうのは、やっぱり津波だけじゃないと思うんですよ。

今は風水害ですか。

そういうのがありますから、やっぱり海が見えないっていうのは全く不安感がすごく多いんですよ。

また防潮堤を作ったところで、今、結構悪い子供達がいるので、そうすると目が届かないっていうそういうこともあるんですよ。

やっぱり海のほうで遊んだ場合に。

あと、何か作っても中々行政、作ったら作ったままで、その事は全部今度我々の方にくるわけですよ。

そういうこともありますので。

普段の訓練はやってるんですけど、だいたい興津の場合は、だいたい海岸から一番遠いところから山までに行く間が大体10分で到着します。

よっぽど足の悪い人じゃなければ。

それを、だいたい1年に2回くらいやってるんですけれど。

そういうところでもありますので、防潮堤よりもまずは避難路をある程度整備してくれれば、まあ僅かなお金でできると思うんですよ。

それである、土地もありますので、そこに避難タワーでも1基でも作ってくれれば、逃げることは十分だと思うんですよ。

津波っていうのは一時的ですよ。

それが終わったら元に戻っていく。

それで防潮堤を作った場合、水が入ると今度そこが湖になるわけですよ、湖に。今度水の抜け道が無いですよ。

それで今、台風なんかだと、今興津に水門が3つあります。

水門を閉めるのもすごく大変なんですよ、夜中の2時とか3時とか。

やっぱり閉めなくちゃいけませんので。

津波が来たときにライフラインが止まると思うんですよ。

その時に、じゃあ誰がそれを閉めるかですよ、その水門を。

結局は水門閉めないといけませんから。

そうした時に、ライフラインが止まった時に、電気が付かないですよ。

手でやろうかってことになる、手だと30分掛かります。

それで今、まず逃げろでしょう、行政。

そこで、一人こうやってやったときに、福島もそうですよね、そういうことになって亡くなりましたよね。

そういうのがあるから、一応考えてもらえれば。

市民の実態としては、全部反対ということでよろしくをお願いします。

座長 はい、わかりました。

実際に、防潮堤を作るというのも予算が、道路とか避難路と違ってまた別ですので、でもこれは記録としては非常に重要なんで、この会議で市民の皆さんがどう考えているかということをご意見を残すことに意義があって、あとは市の方のご努力と、それから各県の当局との対応でもってベストなものが作られていくというかたちになると思いますので、これは記録をきちっと残すということでご安心ください。

それは行政の手順として進めていくと思いますので。

続きまして、委員D宜しく願いいたします。

委員D 委員Dと申します。

大体、委員Cさんと、委員Bさんの話でお分かりだと思いますけど、私は10月17日のこの地元会議に出席しました。

この中でどれくらいかかりますか工期はと、お聞きした方がいまして、当たらずとも遠からずの数字で、工事費は20億から30億だと、工期は15年。

工期15年ですかということが出ましたね。

先程今委員Cさんからお話がありましたけど当面は、あそこにはみんな要らないって言うんですよ、聞いてみますとね。

それよりもここにはハードとソフトという言葉を使っていますね、ですからいかに早く逃げるかといった問題を考える。

と同時に、出席者が大体年配者でしたね。

もう少し若い世代が、出てくれればまた考え方が違ったかも知れません。

そういう意味では先程県の方のほうで、基本計画は当面残しますよって事ですから、いずれ今は、委員Cさん、それから委員Bさん等々私を含め、みなさんもう70代以上ですね。

ところが今度興津を守っていくのは、次の世代の人達です。

そういう人達の意見がここでは反映されなかったということですね、この前の体育館では。

ほとんどの方が、要らないよってというのは海が見えなくなるからですね。

そんな高いところに工期が15年もって、ここに居る人はみんないなくなるじゃありませんか、というような意見でした。

そういうことから言いますと、私の考えでは当面はこのソフト面について、いかにこれを活用していくか。

ハード面のいわゆる津波の防潮堤等々については、基本計画は基本計画として残しておいて結構だと思いますね。

それですから、今の世代の人達はこれみんな反対でしたね。

そういう人達とは別に、次の世代の若い人達に意見を聞くというのも大事ななところだと思っただころでございます。

以上でございます。

座長 はい、よくわかりました。

私も今は70を過ぎて2になるんですけども、皆さんのご意見、ごもっともだと思いますね。

やはり次の世代の人が積極的に来ていただいて、継承してこの素晴らしい環境を守ってほしいなど。

そのためにはどうしたらいいだろうというご意見が聞けるのがベストなんですけれども、残念ながらそういう方が少なかったという。

引き続きまして、別の方の委員にもお聞きしたいと思います。

委員E、宜しくお願いいたします。

委員E はい、ご指名いただきました委員Eと申します。

宜しくお願いいたします。

前回でもちょっと述べたかと思うんですけども、片方は人命の安全、或いは財産の保全という大変大きな問題で、観光っていうのは全然比べものにならない問題だと承知しております。

そういう中で感じたことを述べさせていただきますと、委員Cさんからのお話にありました興津地区とすると海が見えないっていう、見えなくなるっていうことが大変問題であると細かい点々お話ありましたけども。

観光の面におきまして、やはりまだまだ興津は海の観光といいますか、静かな海、の街だと認識しております、これからもあの静かな海を何とか勝浦の魅力として磨いていかなきゃいけないというような考えもかなりあるわけで、先程言いました長期的な工事に入った場合、じゃあ興津は何を売りにするんだと。

あそこの住民の方はこんなに素晴らしい地区だよと誇れるものは何かななんて思いますと、そこの辺がまず崩れるというか、はっきりと持てないという、マイナスが出てきちゃうと思うんで、これからの興津はどうなるんだろうというような心配がかなりございます。

それで、今回反対の方が住民の中に大分多かったと聞きましたけど、やっぱりガラッと生活環境が変わることへの不安ですね。

それを除去していかないとこれを作ったとき、じゃあ興津地区はどんな生活環境になるのか、そこの辺の説明。

先程述べられた方の中に、行政の方はそういうのを作っちゃえば後はあんた達に任せるよなんてところもあるっていうようなこともおっしゃられましたけれども、そこの辺も懇切丁寧に

指導っていうか考えていかなきゃいけないのかなあと、そんなことを感じました。
細かい点ですけども以上です。

座長 はい、ありがとうございました。

やはり生活するっていうことは非常に重要でございますので、そういう環境を資源に変えて、資源っていうのは実際に観光業というかたちで生業が作られていますので、また生活上海が見えないというのは支障をきたすというようなご意見だったと思います。

どうもありがとうございました。

それでは引き続きまして委員Fさん、どうぞ。

委員F 委員Fです、宜しくお願いします。

私は観光の面からすると、完璧に反対です。

興津の観光事業として代々言われているですけども、海岸道路云々で何回こう行政に裏切られたかということを知っています。

ということは、ヨットハーバーを作る、ウミガメを云々と言ってやったけれども、やりっぱなし。

それを見ててみんな、住民の方みんなそれで「あ、またやられちゃうよ」。

10年15年でやってくれても、結局は行政は予算が無い、何が無いで途中で頓挫しちゃって、残ったのはみんな住民が処分、なんて言うかな手入れしたり何かするって感じが強いですよ。

今なんか、海岸にはテトラを入れたりなんかして、たしかにウミガメが来る、何が来るなんて言ってテトラを入れたりなんかして、結局はテトラを入れたおかげで海岸の中には藻が生えちゃって海水浴としてはこれじゃ、藻が生えると駄目だからってかたちで、土木さんがまた来て毎年藻を刈っていただいて、それでやっぱり海水浴を行っているって感じが今強いんですよ。

だからやっぱりいろんな面で、やるんなら20年30年しっかりやりますよってことを明記してやっていただけないと、行政が頭が変わるとお金が無い、予算が取れないってかたちで止められちゃうと、住民がみんな困っちゃう。

だから、いくら防潮堤やります、やりますって今年来年くらいでやってくれば良いですよ。代が変われば終わっちゃうんだから、それを住民がみんな見ているわけですよ。

だから、「ええ、これまたこんな事やったって、まあそのうち終わっちゃうだろう」っていう感じが強くてみんな反対してるんじゃないかな。

あの海岸道路が私が知ってる限りで、3回か4回嵩上げしてるんですよ。

もういいだろう、もういいだろう、もういいだろう、もういいだろうがいつになったら終わらないでさあ、あの状態になっちゃってるから。

結局はやりっぱなしってやつで、さっき委員Cさんが言ったけれども、後のフォローアップをしてくれないから、もう廃れちゃってどうしようもないって感じ。

でやっぱり、いろんな面でやるんなら計画立てて、長期ビジョンを立ててもらってやらないと、これからはみんな住民は反対するばかりじゃないかな。

一時の事ばかりで納得させてやろうとしたって、結局は代々やってた事について、こう自分達が、何を、最後に残ったのは住民が対処するってかたちでやっていますから、なるべくなら長期20年30年かけてやるんならやるように、ちゃんとこの年度はここまで、この年度はここまでと明記してやってもらってほしいんです。

観光的にはもう今のままで十分ですから、これ以上触っていただきたくないです。

座長 はい、わかりました。

委員F どうもありがとうございました。

座長 委員Fさんがおっしゃった、よくわかります。

私たちが市民として、いろいろと行政に対する不満がたくさんあると思いますが、今回は予算の関係とかそれから時間の関係とか、いろいろな問題の中で実行しようという計画がありまして、そういう意味で今までの件と違うのは住民の皆さんの意見を聞いた上で十分納得していただきながら進めていこうというのが今回の会議なんですね。

それだけでも私は、随分行政側が進歩したなど。

こういうことを私が言うべき立場じゃないですけども、そういう感じをいたします。

引き続きまして申し訳ございません、委員G宜しく願いいたします。

委員G 委員Gでございます。

もう既に興津地区での住民会議の結果、区長さん、或いはその地区の商工業者の皆様方からもお聞きしておりました。

防潮堤に対しては反対。

あと避難路等を整備してほしいという言葉と聞いておりますし、やはり、その地区の方の意見を尊重するのがまず一番だと思いますので、私もその通りの、それに準じた意見でございます。

以上でございます。

座長 委員としての意見ありがとうございました。

それでは引き続きまして、同様に委員H宜しく願いします。

委員H 5年、10年、15年、20年かかる事業だということですが、そもそも15年経った時に興津という地域がどうなっているのか、或いはどうしたいのかも含めて、そういうビジョンが無いまま、ただ嵩上げ、上げます、下げます、海と陸を遮断しますみたいな話になるので、そこにやはり大きな問題があるのかなというふうに思っているという考え方です。

ですから折角やるならこういう街づくりを含めた、市を含めた、そういう事も含めて取り組んでいかないと、とても大きな問題なので一朝一夕には結論が出せないなということでございます。

以上です。

座長 どうもありがとうございました。

市民の委員の方々は以上なんですけれども、あと行政の委員の方もいらっしゃいますけども、どちらかという行政の方の意見は後程まとめてお話いただくとして、皆さんの立場から考えると防潮堤、津波対策用の防護施設は、いわゆる15年かかるということがやはり本当に良いのかどうかということ、結論的には難しいねという話だと思います。

今お話しの中で、先程私が事前防災計画の話をしましたけれども、まさに発生して皆さん被

害を受けてから何か都市計画をやって、そうすると道路、国土交通省のなかでも道路局とか、それから都市計画局とか都市局とか、いろいろとこう港湾局とかいろいろと分かれているわけですね。

それぞれの予算とか計画があって、それが総合されて初めて街づくりっていうのが成されるわけです。

だから事前に実は、もしこう被災した時に道路はどうしようか、それから避難とかそういう高さを考えた住宅はどこにもっていかうとか、或いは一時的避難住宅はどこに作るかっていうのは、是非事前に市のほうで、皆さんで考えていただきたい。

というのは、必ず地主さんがいらっしゃるので、この方に判を押してもらわないといけないんです。

これ判をもらうだけで大変なんです。

世代が変わって、実はお祖父さん、曾お祖父さんのときから記録簿に、自分の名前じゃなくて、そうすると親戚一同、なかには北は北海道、南は沖縄まで分散している。

その方から一筆もらって、判を押してもらう。

これはなかなか出来ないです。

緊急時の問題がありますけれども、これは是非ですね、事前防災計画。

特に今見ると、水産庁なんかは随分必死になって、それを先にやってくれということでそれに対する調査費も考えようとか、いろんなことがなされてます。

で、これは千葉県という問題よりも私は全国的な行政の問題だと思ってますので、特に市の方が中心にならないとこういうことは進めませんので、その今の避難路の問題、それから避難場所はみんな集まったけれども、どうやって食べていくんだよ、水はどうするんだろう、食料はどうするんだろう、これはまさに前にお話し聞きましたけれども、防災計画、非常に立派なものが出来てますが、より詰めていただくということも非常に重要だと思います。

まあ、そういう事ですけれども、事務局側の、事務局というか行政の委員の方で何か今までご意見を聞いた上で、何かご発言がございましたらそれぞれの立場で一言ずつお願いしたいんですけれども。

一番最初に、漁港課の委員どうぞ宜しくお願いいたします。

個人的な立場でも結構ですので、難しいですけれども行政の立場とすると。

県漁港課長

漁港課長です。

いつもお世話になっております。

今話を聞いててなんですけれども、行政としては津波に対しては施設を作るハード的な対策、それから避難ということのソフト的な対策、こういうものを組み合わせていくのがベストかなということを考えておまして、そのようなことで方針を決めて今までやってきているんですけれども、今回興津地区の会議を開いていただいて、そこではハード的なものはいらぬということで皆さんそういくことで意見が一致されたということですから、今後の対策としてはソフト対策しかありませんので、ハード対策が無いなかでのより一層のソフト的な対策。

例えば、今意見がありましたように避難路の整備、或いは設定といいますかね、或いは避難の訓練ですか。

そういうものを通じて、より一層のソフト対策っていうのを充実していただきたいと考えております。

以上です。

座長 はい、ありがとうございます。
引き続きまして、河川整備課長として立場もございますが、個人でも結構でございます。
事務を抜かして、立場を抜かして、個人としては大変難しいけれども、感想でも結構でございますので、宜しく願いいたします。

県河川整備課長 千葉県県土整備部河川整備課長です。
着座で失礼いたします。
今回ここで皆さんお集まりの中で議論しているのは、興津港の海岸ということで、我々の言葉でいえば運輸海岸ということなんですけれども、私が所掌しておりますのは建設海岸ということで、昔の建設省の管理する海岸の管理をさせていただいております。
今回興津港ということなんです、勝浦の中には他にも、我々が所掌する海岸等も、或いは隣にいらっしゃる漁港課が管理するものもあるだろうというふうに思います。
で、勝浦市さん主催のこの会議でございますけれども、是非市さんをお願いしたいというところは、市として興津港だけではないので、その他の海岸についても一体今後どうしていきたいのかというところを、是非、この興津港をきっかけに更にどうしていくっていう防災的な面でどうしていくのが良いのかってところは、是非是非取り組んでいただきたいというふうに思っております。
以上でございます。

座長 ごもったまご発言だと思いますので、やはり主体がどちらかっていうことで、それぞれの考え方が重要だと思いますので、やはり防災というのは重要な課題ですので次の世代に受け継ぐにしても、やはりいろんなことを考えないといけないなという時代だと思います。
それでは引き続きまして、港湾課長からご発言をいただきたいと思います。

県港湾課長 はい、港湾課長でございます。
皆様の意見が、一番重要であるということで考えております。
今回につきましては、ソフト対策をメインにということで意見が集約されているのかなと思っております。
ソフト対策につきましては、ちょっと私港湾の部門でハード整備の担当なものですからあまりソフト対策の事は言えないですが、県の防災部局のほうではソフト対策として、いろんなソフト対策をやるための補助金とかいろいろありますので、そういうものを使っていただいて、ソフト対策の充実を市と共に図っていければと思っておりますので、また宜しく願いいたします。

座長 はい、ありがとうございました。
地元の夷隅土木事務所長、宜しく願いいたします。

夷隅土木事務所長 夷隅土木事務所長でございます。
いつも地元で大変お世話になっております。
先程何回かありましたけれども、興津区の総意としましてはハード対策は反対との意見。
これは今回一旦整理した意見ということで、何回も確認しているところでございますけれども

も、今回海岸づくり会議というのは千葉県では2例目というふうに伺っているところであります。

今後このような会議が多々出てくると思いますので、またいろんな意見が出てくるだろうと私は思いますので、今回一旦整理したと先程申しましたけれども、また他の意見等もいろいろ出てまいりますので、そのへんも十分に内容を精査してまた意見があればしっかり対応し以上です。

座長 どうもありがとうございました。

市のほうからどなたか、いかがでしょうか。

都市建設課長さん、或いは観光商工課長さんでも、或いは土木係長さんでも結構です。どなたか代表して。

はい、じゃあ都市建設課長どうぞよろしく願いいたします。

市都市建設課長 代表ってわけじゃありませんが、私が思うのは、やはり意見が出ておりましたように地元の方の意見が最も尊重されるべきであろうと考えております。

その中で行政、縦割りで大変申し訳ないんですけども都市建設課として出来る、仮に災害があった時に速やかな復興がどうやったらできるかっていうのを考えたときに、今あの興津港海岸、今回海岸で津波の被害想定がここはあるだろうというエリアがありまして、そのエリアに対して地籍調査というものを計画しております。

これは一筆、一筆すべて境界を確定して、復興につなげたり、また税金の問題、確定した固定資産税を賦課出来るようにとか、いろいろな目的があるんですけど、災害があったときに、境界を確定してそれを座標として法務局に登録されますので、速やかな復興につながるものと思います。

先程座長のほうから、所有者がなかなかわからないっていうことも、地籍調査が確定すると、これはもう所有者が全部わかっているわけですから速やかな復興につながるものと思っております。

時期なんですけれども、平成31年4月以降、31年度から地籍調査が始まりまして、平成ではなくるんですが、平成33年度に興津のこのエリアが予定されております。

従いまして、その時に1年で全ての境界が確定するかどうかわかりませんが、いずれにしても平成33年度に地籍調査をやって境界を確定できるのではないかというふうに考えております。

都市建設課からは以上です。

座長 はい。

市総務課長 すみません、いいですか。

座長 はい、どうぞ。

市総務課長 私、総務課長です。

今まで市民の方からの、興津区民からのお話を聞いておりまして、ソフト対応ということで、私共総務課の方で防災関係を担当しております。

そのような観点から、ちょっと何点かお話をさせていただければと思います。

先程、興津区長さんより防潮堤は無いでいいと。

ただ避難タワー等を、設置のほうを今後要望ということを先程話がありました。

たしかに、市として興津の場合は何ヶ所か避難所も用意しておりまして、大体概ね7分から10分くらいで避難は行ける場所があります。

ただあの、今言った避難タワーは決して作らないってことではなくて、先程県のほうからもお話ございましたように、興津地区だけではなく勝浦市には海岸を持った地区は幾つかございます。

やはりそのへんを合わせて相対的にやはり考えていかななくてはならないこと。

また避難路もやっぱり同じでありまして、相対的に興津だけじゃなく考えていかななくてはならない事案というふうに市のほうも認識しております。

ですので、今後は各地区に自主防災組織といいまして、所謂自助共助の立場で作っておりますので、そういったところとも十分協議しながら、一人でも助かるやり方、財産が少しでも無くならないようなやり方というのを、やっぱり住民の方々と考えていければなとそういうふうに思っております。

以上です。

座長 どうもありがとうございました。

では、委員のお一人としてここに座っております副座長。

副座長は海岸工学がご専門ですので、津波とかですね、実際に東日本で被害のあった現地踏査を十分しております。

ですから、副座長からお一言いただきたいのですが、どうぞ。

副座長 はい。

副座長でございます。

只今、いろいろお話を伺いまして、まずは作らないと、当面は作らないというご意見について、これは住民の方々のご意見ですので、これは一番大事にしなきゃいけないことだというふうに感じました。

で、まだいろんなことがこれからあると思うんですが、まず興津ってすごくいい場所だって私は重々存じておりまして、砂浜もとてもきれいで海水浴にも来たことがございます。

海を上手く使って街を良くしていくっていうような街づくりという考えが元々ベースにあって、それが津波の大災害があったことによって今日のようなお話になっているというふうに思うんですね。

ですので、そこは今日は高い防潮堤は要らないってことなんですけども、是非ですね、海の環境を上手く使ったような街づくりをしていくといった考えの元で、先程座長がおっしゃったような、事前復興っていうんですかね。

被災したときにどういう対策をしていくのかっていうことを、お考えになるのが一番よろしいかなっていうふうに思いました。

その際、ちょっと難しいことがあるのかなと思うのが、今回大体6mくらいのもので作っているお話なんですけれども、これはL1レベルの津波のお話ですね。

なんで、割合来易いっていう津波でした。

東日本大震災っていうとこれはL2と言われるような千年に一度といわれるような波なので、

頭の中でそれを思い浮かべちゃうと、ちょっと復興という別のことになっちゃうんじゃないかなというふうに思いました。

というのは、L1のレベルの防潮堤を造るということは、たまにそれを越えることがあるわけですね。

思いっきり越えることはないですけども、たまに越えることがある。

そうすると浸水域というのがケースバイケースで違ってくるといことも起きるわけですね。

なので、今日は作らないんでいいですけど、そうしたら浸水する範囲が津波ごとに、やって来る津波ごとにずっと違うわけですね。

そういうことをお考えになりながら、良い街を作っていくんだけれども、もし津波が来た時はこの範囲だったらこう考えようというようないろんなケースバイケースの議論を、これから勝浦市の場所ですので市の方々と話し合いをしながら是非良い街を作っていただけたらなというふうに思いました。

私、幕張に住んでいるんですよ。

ですから、だいぶ湾の奥のほうですので津波は関係ないんですけども、ここの場所は本当に子供の頃からよく遊んだ場所なので、非常に良い場所なんで、大事にさせていただけたらなというふうに思いました。

以上です。

座長 最後というか、今回が第2回目ということですが、同時に最後でもあるような感じがいたしますので、どうしてもご発言したい、こういうことについてちょっと行政側、市とか県にどうなんだろうということを聞いてみたいという方がいらっしやいましたら、どうぞ。

他にご意見御座いませんか。

委員B ちょっといいですか。

座長 はい、どうぞ。

委員B 全然今の話と違うんですけど、第1回会議の時に、俺の方から宿題をしたと思うんですけど、先程から15年とかねそういう話が出ているんですけど、その時は僕も5年先、10年先、15年先のね、興津の人口構成についてきちんとそれを出してほしいと。

市のほうに、行政のほうに言ったと思うんだけど、全然そういう話が出て来ないんで、非常に不満なんですけれど、それは後ほど、市のほうで興津のほうに出してほしいと、それだけです。

座長 はい、いずにしろ人口推計は、おそらく将来人口推計は既に出ていると思いますので、全国どこでもかなり厳しいことはたしかですね。

いずれにしろ、当該地としての人口推計は、市の方に総務部の、総務課になるんですかね。

市総務課長 いや。

座長 違う。

市総務課長 それはちょっと違います。
それはまた後ほど出します。

市都市建設課長 出してあるんですけど、ちょっと今探すのに。
すぐに出て来ないんですけど、もし会議をやってた中に出て来たらちょっと。

座長 じゃあ、他にどうぞ。

どなたでも結構ですが、ご意見拝借したいと思いますので。

賛成、反対じゃなくて、この当該地における防災のあり方とか、それから私が個人的にというか委員会の座長として、やはり沿岸海岸基本計画という千葉県が作った、これまでの東日本大震災を踏まえた計画が御座います。

その計画が、今回でゼロというわけじゃなくて、計画としては残しておくけれども、是非また皆さんからの要望があれば市を通して、この沿岸海岸基本計画の実行っていいですかね、それをやるというお話が出た時には御市を通してお話いただければ、またこういう委員会を開催するような手順になっていくのかなと。

県の方も、この数十億かかるプロジェクトに対して、また10年後っていうとインフレなんか進んで、もっと高くなっていくんですね。

そういうことで、現時点で考えるとそうだけれども、時代時代によっていろんな要請も違ったり、価値観も違ったりしますので、またいずれにしろこういうものがあるということだけでも心の中に留め置きください。

県のそのことを真剣に考えて、長期の計画を、沿岸海岸基本計画を作っておりますので、これをどう実行に移すのかっていうのが次の課題、プロジェクト化するための課題で、その手順として皆さんのご意見を聞いているんです。

いずれにしろ、他にご意見がなければこれでこの会を。

どうぞ、わかりましたら、宜しく願いいたします。

市都市建設課長 前回人口ビジョンはということで聞かれてまして、調べて、興津でやった住民会議の時にもう準備してあったんですが、求められなかったので、しゃべる機会が無かったので、今回しゃべる機会がありましたので、お話をさせていただきます。

勝浦の人口ビジョンということで、平成27年10月にまち・人・仕事創生総合戦略というものを策定して、その中に人口ビジョンも含まれております。

この人口ビジョンは、国立社会保障人口問題研究所の推計に基づいて作ったものであります。

それで、勝浦市の人口ビジョンといたしましては2050年には13658人になるだろうと言われていたんですが、それでその時の参考にした国立社会保障のその推計では2050年で、11289人になってました。

その時の推計から、これは平成27年なんですけれども、その後今はもう30年でありますので、もう人口はその時の推計よりも落ちております。

実際には人口ビジョンで見たよりも現実としては、人口減少が大きいものであります。

で興津はどうかと申しますと、年間大体、8年間の平均をとりますと、年間約41人興津地区は減っております。

今現在、平成30年の人口は大体1200人です。

ここから年間41人ずつ仮に減っていった場合、2050年ではゼロになってしまいます。

ですが、実際に土地があって、街がありますので、ゼロになるってことはないのかも知れませんが、推計で、計算式でいくと2050年にはゼロということに数字上ではなってしまうということでもあります。

以上です。

座長

詳しくご説明いただきまして、ありがとうございます。

いずれにしろ、前にも千葉県全体で、消滅都市とかそういう言葉も使われておりますけれども、ゼロになるということは別としても、かなり人口圧力が減っているということで社会構造的にも考えなければいけないなど、非常に危機的な状況だと思います。

まあ、なかなか難しいと思いますので。

皆様からご意見いただきましたけれども、行政の方々からも何か最後に一言、これはご理解していただきたい、或いは言っておきたいというようなことはございますか。

それぞれの責任と立場がございますので。

それではその辺は、また行政同士の、市と県とのお話しでもって、今後の考え方なり、まとめ方を考えていただければと思います。

この海岸づくり会議では、津波対策の方針として、この興津海岸の防潮堤の嵩上げによるハード対策を進めた方がいいと思う委員が非常に少ないという結果になりました。

今後は、本日の海岸づくり会議の意見を参考に、まさに県と市が協議しあって津波対策の方針を決めていくことと、私の方では聞いておりますので、そういう中でケースバイケースでもって、また皆さんに集まっていただくということがあるかも知れません。

その節は、是非ご協力のほどをお願いしたいと思います。

それでは、これでこの会議の終了をいたしたいと思いますが、進行のマイクを事務局のほうへお返ししたいと思いますので、宜しく願いいたします。

また最後に、議事の円滑な進行に対しまして、ご協力を賜りまして心より御礼申し上げます。本当にどうもありがとうございました。

司会

座長、大変ありがとうございました。

それでは、次第5、諸連絡について何かありますでしょうか。

勝浦市側から何かありますでしょうか。

勝浦市

【無し】

司会

千葉県側からは何かございますでしょうか。

県

【無し】

司会

それではこれで、第2回勝浦市海岸づくり会議を閉会いたします。

長時間にわたる会議、大変お疲れ様でした。

本日はお忙しい中、ありがとうございました。